

会 議 録

会議の名称	堺市地方独立行政法人堺市立病院機構評価委員会
開催日時等	平成23年7月6日(水) 午後2時～午後4時10分 堺市役所本館6階会議室
出席委員	岡原 猛 清水 涼子 杉本 壽 高見沢 恵美子 槇野 勝美 (敬称略)
欠席委員	
行政出席者	北村医療監 古河院長 出未病院事務局長 寺口病院経営部長 早川健康福祉局長 坂口健康部長 前田健康部理事 川崎健康部副理事 森健康部副理事 荒井病院経営部主幹 安藤病院経営部主幹 小栗病院経営部主幹 神谷健康医療推進課主幹 奥野健康医療推進課主幹
案 件	1. 委員長及び職務代理者の選出について 2. 地方独立行政法人について 3. 評価委員会について 4. 今後の進め方について 5. 市立堺病院の概要等について 6. 中期目標(案)について 7. その他
会議の内容	別紙のとおり

会議録

1. 開催挨拶

- ・芳賀副市長挨拶
- ・委嘱状交付

2. 委員紹介

3. 委員長及び職務代理者の選出について

●事務局（奥野健康医療推進課主幹）

参考資料1の地方独立行政法人堺市立病院機構評価委員会条例第4条第1項の規定により、委員の互選により選出をお願いしたいと思います。委員の皆様からのご推薦をお願いいたします。

○岡原委員

副市長の冒頭の挨拶にもありましたとおり、堺市立病院のあり方検討懇話会の委員を務められており、市立堺病院の現状もよくご存知であり、また現在星ヶ丘厚生年金病院の院長として病院経営にも携わっておられます杉本委員が最適だと思いますがいかがでしょうか。

○他委員：異議なし。

●事務局（奥野健康医療推進課主幹）

それでは、杉本委員よろしくをお願いいたします。

◎杉本委員長

3～4年前になりますが、当時はまだ大学で救急を担当していた関係から、市立堺病院のあり方検討懇話会の委員を務めさせていただきました。今回もまた、星ヶ丘厚生年金病院という非常に経営の悪いところで苦勞しておりますため、それをここで活かしたらどうかということでのご指名と思います。

病院というのは、ノーマージン・ノーミッション、採算性のないところにより医療はない、というところがあります。地方独立行政法人化にあたり、採算性も含めて、患者さんにより医療を提供するという視点で進めさせていただきたいと考えています。

なお、職務代理者については、堺市医師会副会長の岡原委員をお願いしたいと思います。

○岡原委員

地方独立行政法人化にあたっては、一般的な考え方というのを広く取り入れる必要があると思いますので、委員のみなさんのお知恵をお貸しいただければと思います。

4. 議事

◎杉本委員長

それでは早速ですが、議事に入らせていただきます。議事の（１）地方独立行政法人について、事務局から説明をお願いいたします。

●事務局（前田健康部理事）

それでは、議事に先立ちまして、今回の会議の傍聴について説明させていただきます。

（説明省略）

（１）地方独立行政法人について

（資料２：事務局より説明）

◎杉本委員長

ただいま説明のありましたとおり、会議の内容については原則公開する。また会議録についても、委員の皆様の確認後に公開するという２点について、委員の皆様より何かございますでしょうか。

地方独立行政法人についての説明がありました。何か質問がありますか。

地方独立行政法人堺市立病院機構は、非公務員型を想定しているということでしょうか。

●事務局（前田健康部理事）

その通りです。

◎杉本委員長

その他にありますか。特になければ次の議事に移りたいと思います。

（２）評価委員会について、事務局から説明をお願いいたします。

●事務局（前田健康部理事）

（２）評価委員会について

（資料３：事務局より説明）

◎杉本委員長

委員の皆様よりご意見・ご質問はございますでしょうか。

特になければ、次の議事に移ります。

（３）今後の進め方について、事務局から説明をお願いいたします。

●事務局（前田健康部理事）

（３）今後の進め方について

（資料４：事務局より説明）

◎杉本委員長

委員の皆様よりご意見・ご質問はございますでしょうか。

○清水委員

中期目標と中期計画の関係について確認させて下さい。

国の独立行政法人の場合ですと、中期目標に係る数値目標は中期計画で定めるという文言が入っています。

堺市でも同様の関係にあるという理解でよろしいでしょうか。

●事務局（前田健康部理事）

堺市においても、中期目標では具体の数字は記載せず、中期計画において数値目標を記載していくことを想定しています。

○槇野委員

スケジュールでは、来年の1月に中期計画の最終案を作成することとなっています。中期計画には収支計画等を織り込んだ形になると思うのですが、議会の予算の承認というのは、大体2月末くらいであり、議会の承認を得る前に、中期計画の最終案ができあがるのかが疑問です。実際には3月ぐらいまで評価委員会がずれ込むのでは、と思いますがいかがでしょうか。

●事務局（前田健康部理事）

ご指摘の通り、議会の予算の最終承認というのは2月、3月になります。我々といったしましては、1月くらいまでに中期計画案を作成して、議会に説明し、4月1日からの地方独立行政法人化に向けて進めてまいりたいと考えております。

◎杉本委員長

中期目標については、本日も説明をいただいた上で、8月に修正案、10月に最終案というスケジュールで進め、地方独立行政法人としては4月1日に法人を設立する、ということよろしいでしょうか。

●事務局（前田健康部理事）

その通りです。

◎杉本委員長

それでは、次の議事に移ります。

(4) 市立堺病院の概要等について、説明をお願いいたします。

●事務局（寺口病院経営部長）

(4) 市立堺病院の概要等について

(資料5：事務局より説明)

(資料6：事務局より説明)

◎杉本委員長

委員の皆様より、ご意見やご質問等ございますでしょうか。

○榎野委員

決算の数字について伺います。資料5の31ページですが、一般会計繰入金はどこに入っているのでしょうか。また、費用の中に金利や償却費は入っているのでしょうか。

●事務局（寺口病院経営部長）

一般会計繰入金は、医業収益、医業外収益、特別利益の中の3つにそれぞれ入っています。医業収益に入っているものは救急・政策医療などの一般会計が政策的に行うものが入っております。

●事務局（出未病院事務局長）

参考資料8の18ページに、一般会計負担の考え方が記載されていますので、ご参照ください。

●事務局（寺口病院経営部長）

質問2点目の費用と利息ですが、利息は医業外費用に、減価償却費は医業費用に含まれています。

○榎野委員

純損益のところには、全ての収入、費用が入っているということですね。

●事務局（寺口病院経営部長）

はい、全て入っております。

○榎野委員

病院経営の収支は継続的に見たときに、良くなっているという理解でよろしいのでしょうか。

●事務局（寺口病院経営部長）

平成19年度以降、一般会計からの繰入金が約22億で推移できており、不良債務を解消するための特別な繰入を行わずに経営できておりますので、おおむね今の病院で同じ医療を続けていくと、大体このように推移していくということでご理解いただければと思います。

◎杉本委員長

23、25 ページに示されている外来患者や入院患者の単価については、一般会計からの繰入分は入っていないという理解でよいということでしょうか。そうすると、単価から計算してみると、一般会計繰入金が含まれるため、先ほどの医業収益の合計金額にはならないということですね。

●事務局（寺口病院経営部長）

その通りです。

○清水委員

改革プランの 19 ページに、医業外収益の補助金というものがありますが、これは基準外ということですか。

●事務局（寺口病院経営部長）

医業収益と医業外収益に含まれている繰入金については、全て基準どおりのものです。仮に基準外でいただくということがあれば、それは特別利益に含まれます。

○清水委員

地方独立行政法人化後も、堺市よりこの分は繰入がされるということでしょうか。

●事務局（寺口病院経営部長）

中期目標で政策医療としてミッションが与えられます。その部分につきましては、引き続き一般会計からの繰入が行われることとなっています。ただし、名前は、繰入金から運営交付金となります。

○清水委員

資料 5 の 40 ページですが、移行型の場合は、自己資本はなくなり、差額が出資金になるという理解でよろしいのでしょうか。

●事務局（寺口病院経営部長）

その通りです。自己資本につきましては、今ある 200 億円を超える累積欠損金を減らすために帳簿上落としますので、自己資本金はほぼなくなります。

○清水委員

借入資本金は引き継ぐ、ということでしょうか。

●事務局（寺口病院経営部長）

新たな出資を 100%、地方独立行政法人化後にいただけるとなりますと、借入資本金は全て引き継ぐこととなります。反対に、出資金の額を資産が減った分だけ一般会

計においていくということになれば、新たな出資金で事業に入っていく金額が減るといことになります。いずれかの方法になるかと思ます。

○清水委員

まだ決まっていないのですか。その場合、いつ頃決まるのでしょうか。

●事務局（寺口病院経営部長）

時価評価を行った結果、第三セクター等改革推進債からいくら借りなければならぬかが確定することになります。かなり大きな金額になりますので、その段階で、新しい地方独立行政法人にそれをすべて渡すのか、あるいは負債を減らす代わりに市がそれを預かるのかを協議する予定です。

○清水委員

54 ページの現病院の扱いも、その中で考えられるということですか。

●事務局（寺口病院経営部長）

現病院につきましては、一旦新しい地方独立行政法人が引き継ぎます。平成 27 年度に新病院が建ちますので、その段階で現病院を売却するか一部賃貸にするかを検討することになります。それを踏まえて、現在きちんとした資産評価をしたいと思っております。

○清水委員

現病院を引き継ぎ、かつ、有効利用をするのも新法人ということですね。了解しました。

◎杉本委員長

堺市の第二次医療圏では増床するわけにはいかないの、ここを増床とするということであれば、市内の病院の病床数を減らして、こちらを増床するという理解でよろしいですね。

もう 1 点ですが、資料 5 の 25 ページのグラフでは、外来患者数が急激に減少しています。紹介率、逆紹介率の点で、今は地域医療支援病院ではないですが、将来的にはそういう形になるということで、外来の負担を減らして入院診療に力を注ごうという理解でよろしいでしょうか。

●事務局（出未病院事務局長）

現在、その手続きに入っているところです。

◎杉本委員長

4 疾病 4 事業についてですが、平成 19 年度のデータということで、少し古くなっていますが、現状も大きな変化はないという理解でよろしいでしょうか。

●事務局（寺口病院経営部長）

その通りです。傾向は変わっていないということで、それ以上の細かい分析は行っておりません。

◎杉本委員長

次に、今日の本題の（５）中期目標（案）について、事務局からの説明をお願いいたします。

●事務局（前田健康部理事）

（５）中期目標(案)について

（資料７～１０：事務局より説明）

◎杉本委員長

この資料は、事前に委員の皆様にはお送りいただいている、という認識でよろしいでしょうか。

委員の皆様よりいかがでしょうか。

○岡原委員

「現在の堺市立病院の理念を継承し」となっていますが、新病院への移転をした場合には、医療センター的な構想となっていくかと思えます。この間のずれをどこで埋めていくか。現時点から少しずつ直していくのか、２つぐらい作っておいて、どこかで年度別に移行していくのか、の考え方を教えてください。

●事務局（北村医療監）

両方だと思います。新病院でなければ開設できない診療科もあります。総合医療センターとしての体制を組みながら、移転してはじめて実現できる場所もあると考えています。

●事務局（出未病院事務局長）

中期目標(案)の中の「新病院整備の推進」の中に、「平成２６年度中の新病院の施設完成を目標に確実に整備を推進」とある通り、平成２７年度からやる部分と、それまでに準備する部分の両方でやっていく必要があると考えます。

●事務局（古河院長）

岡原委員が指摘されたように、機能として十分に果たしているかというところも必要です。がんでありますとかなり発展した部分とそうでない部分もあります。そこは新病院までもう少し形のあるものにしていきたいと思えます。新病院では、これまでの部分と新たな部分を足して、と考えています。

○榎野委員

医療サービスの向上に関してですが、最初の3年間は現病院での医療ということで、それほど大きなことはできませんが、現状の設備・体制の中で、機能の充実を図ることかと思えます。

先ほどの説明にありました、脳卒中などの市内入院先における堺市立病院の占める割合が2.3%というのは、市立病院としての機能を果たしているのかよくわかりませんが、先々、この部分の比率を上げていくということがあるのでしょうか。

それと、業務運営の改善のところで、効率的、効果的な業務運営と謳われていますが、地方独立行政法人になっても、堺市立病院の場合は1病院1法人です。例えば、大阪府立病院では5つの病院があるため、集中的に色々なことをしていますが、堺市では、具体的にどのようなことができそうなのか、教えていただきたいと思えます。

それと、財務内容の改善に関する事項ですが、大阪府立病院では不良債権を5年で解消する、という宿題のようなものを課せられてスタートしています。こちらでも同様に何か宿題のようなものを付けて地方独立行政法人化するという事はないのでしょうか。

◎杉本委員長

1点目は、脳卒中への対応等、どのような医療を展開するのか、2点目は、累積赤字への対応を含め、地方独立行政法人化をするにあたり、何か荷物を背負った状態での移行となるのか、以上の2点について事務局よりいかがでしょうか。

●事務局（前田健康部理事）

まず、脳卒中中等への対応というところについてですが、先ほどパーセントをお示ししたとおり、市内で専門の病院があるということがあります。地域での役割分担を考えています。民業圧迫などにならないよう、上手に役割分担をして、地域として医療を確立していくという観点に立って進めていければと考えております。

もう1点の効率的な運営についてですが、中期目標(案)の中にも記載をさせていただいているつもりではございますが、患者動向を見ながらの診療科等の見直しや、長期の期間に亘っての契約をするなどのことを、進めていければと考えております。

最後に財務の件ですが、中期目標(案)期間での資金収支の均衡ということであげております。しかし、新病院の建設に向けた準備が入ってくることから、収支比率がどうなるかということまで現状では見通しが立ちにくいというのが実状です。中期計画を作成する中で、適切な表現ができればと思えます。

●事務局（寺口病院経営部長）

大阪府のようにスケールメリットにより業務を集約化することによって人員を削減し、コストを抑えていく、というような手法がとりにくいのは、榎野委員ご指摘のとおりでございます。しかし、医療環境が変化する中で、これまでは公務員という身分を持っているが故に、定数管理というものがかかってまいりました。その結果、条例の定数に触れないかを確認する、一般競争試験をしていただかなくてはいけないな

ど、きちんとした手続きを踏まないと、人を確保できないということが、現病院では大きな課題となっております。これが、地方独立行政法人になると、医療環境の変化に迅速に対応していくということが、理事長の責任のもとに運用されることになりまするため、フットワークの軽い組織になるのではないかと考えております。

また、財政基盤に関しましては、累積欠損金・不良債務等は一旦時価評価いたしまして、不足分は第三セクター等改革推進債等を利用して出資していただけますので、ある意味では、ゼロからのスタートを切らせていただくと考えております。新病院建設に際して、地方独立行政法人としてお金と収支で赤字を出さないで守っていけるか、ということに取組んでいかなければならない、と考えております。

○高見沢委員

診療報酬の確保・医療の質を確保していくという視点からも、看護・医療スタッフを確保していくことが最も重要な課題ではないかと思えます。その課題を達成されたかどうかを評価する項目として、医療スタッフの確保が重要ではないかと思っているのですが、中期目標(案)の中でどのように表現されているのでしょうか。

●事務局（出未病院事務局長）

第5の2 新病院整備推進の(3)の「医療従事者の計画的採用」の中で、平成26年度にやっていきたいと考えております。

○高見沢委員

他の病院では、特に看護師の確保が特に難しいところであり、ただ採用するという視点だけではなく、獲得する計画を立てないと到底獲得できない状況であります。ここでは具体的に獲得計画ということで記載されているのでしょうか。

●事務局（出未病院事務局長）

具体的な獲得計画については、中期目標を受けて、中期計画の中でその手法について考えていきたいと思っております。新病院に向けて年次的にどのようなスタッフを配置するかということに関しても、その中で考えていきたいと思っております。

○高見沢委員

新病院を作るからということではなく、現状においても、診療報酬を確保することで運営交付金を減らし、赤字を減らすという視点から、積極的に医療スタッフを獲得するという計画も必要だと思います。

また、認定看護師や専門看護師などを採用して、呼吸ケアチームや褥瘡（じょくそう）チームとかによって診療報酬を獲得するというような動きを私どもの病院では積極的に組織的に実施していますが、そのような計画はどこに記載されているのでしょうか。

●事務局（寺口病院経営部長）

中期目標(案)の大項目の2-2(3)「専門性を発揮したチーム医療の推進」、(4)「専門性の向上、医療技術の向上」に記載しております。

現在、専門看護師等に関しましても、褥瘡(じょくそう)チームなどの活動をしていただいておりますので、これらを目標として立て充実させていくことにより、診療報酬に反映させていきたいと考えております。

○清水委員

中期目標については、他の地方独立行政法人の事例を参考に作成されていると思いますが、一般的な視点で申し上げると、もう少ししっかり書いたほうがと思うところがございます。1点目が人事に関するところです。6ページの2-(2)、3-(2)、(4)などの何ヶ所かに出てきますが、人事計画については経営の効率性の観点からもしっかりと書くべきだと思います。

2点目は、先程も槇野委員より不良債務の解消などのご指摘がありましたが、引き継いだ借入資本金の解消を図っていくということも必要なのではないかと思います。資金収支というところに入っているということではありましたが、例えば、長期債務を減らすということなども記載すべきではないかと思います。

それに関連して、資金収支の均衡という言葉が分かりにくいと思います。公営企業と異なり、外出しの法人になるわけですので、別にキャッシュフローを作成していくことになると思います。不足分は借りるしかないのです、そういう意味では均衡は当たり前であり、どの部分での収支均衡なのかということをもう少し具体的に書くべきだと思います。例えば、国立病院機構では経常収支比率を挙げています。どういうところで均衡をめざすのか、もう少しわかりやすく書くべきではないかと思います。

また、中期目標と中期計画の関連項目を挙げていただいているので、指標案、関連項目についても言及させていただきます。堺市立病院の改革推進プランではあがっており、経常収支比率が抜けていると思います。これは入れるべきではないかと思えます。何か理由があるのかを含め、お聞かせください。

また、事前にいただいた中期目標案には入っていたように思いますが、人件費比率が明文化されているのでそれについても入れるべきだと思います。それ以外にも、一般管理費の削減比率についても入れるべきだと思います。

それから、医療機器など、資産の有効活用も入れるべきではないでしょうか。また、未収金の回収率等についても目標値を明確にしていくべきだと思います。

○槇野委員

中期目標と中期計画のどちらに書くべきか、ということが混乱しているところがあるかと思えます。大阪府では、中期目標と中期計画をセットで議論してきたのでわかりやすかったのですが、堺市ではまったく切り離して議論されているので、わかりにくいのではないかと思います。中期目標については、堺市が法人に示す大きな到達点であって、ディテールをそこまで細かく記載する必要はない、とは思っています。

また、高見沢委員のご意見にありましたが、医療サービスの向上には医療スタッフの確保・充実は大前提であり、非常に重要だと思います。現状では充足されている、

というようにお考えなののでしょうか。これをキープすればよいのであれば、これでいいと思います。不足しているということであれば、記載すべきであると思います。大きな病院でも内科がごっそり抜けてということがあり、体制の充実とか医療技師の確保を大きく書いているところがある。そのあたりどうでしょうか。

●事務局（古河院長）

内科がごっそりいないということはないですが、まだらな状態です。麻酔科や放射線治療等はそもそも人数が少ない診療科もあり、継続的に確保しなくてはならないと思っています。看護師のように全体の数と専門性でというところだけでなく、医師の確保については足りないところを確保したいと思っております。

◎杉本委員長

基本的には、意識としては、まだまだ医療技術者が足りない、という認識でよろしいでしょうか。

先程、榎野委員よりご指摘がありましたとおり、堺市として地方独立行政法人に期待することの目標を設定し、病院側がそれに応じた実務計画・実行ということになるのだと思います。堺市としてどういうものを病院に求めるのか、というところを今回示していただいて、おいおい議論していく中で中期計画として具体化していくことではないかと思えます。

○清水委員

中期目標と中期計画は、元来、性質が違うものですが、今回は法人設立前のため、同じように進められているのだと思います。中期目標は市から与えられるもので、法人が目標を踏まえて計画を作成していくものです。従って、法人側で適切な計画が立てられるように、市側が目標を作成していただきたいと思えます。

◎杉本委員長

そのとおりだと思います。

医療の中でずっとやっているとそれがあたり前となり、気づかないところが出てきてしまうものです。その点でも、おかしいよということについて、榎野委員や清水委員からぜひ積極的にご意見を頂戴したいと思います。

また、岡原委員から最初にご指摘がありましたとおり、現病院でやっていることと新病院になってからでは、例えば救急医療をとってみても、違ってくると思います。

初期救急、ウォークインのちょっと何でも診てよという人は、今も来ているのか。もう切ってしまうてよいのか、今の状況はどうでしょうか。新しい病院に移るまでの間はどうするのか、今の病院と移ったところとで、かなり大きく違うのか、その辺のところをどうするのが気になりました。

●事務局（古河院長）

7～8年前になりますが、小児についてはコンビニ状態になり対応できなくなりま

した結果、泉北で救急医療をやっていただいております。時間はかかりましたが、ウォークインについては、だんだんうまくいくようになりました。

大人については、救急車を中心にということになっておりますが、まだできかねているところであり、何か対策をしなければならないと考えております。できれば、二次医療を中心にやっていきたいと思っておりますが、なかなか難しいところです。

◎杉本委員長

搬送患者だけを受け入れるとか、医師会と協力して現在小児でやっているようなことが可能なのかどうかについて、少し検討されるとよいのではないのでしょうか。

新しく移った病院では、二次三次というような記載がありましたので、その辺に関して、現状とどのようにつないでいかれるのかが気になりました。目標としてどのようにやっていくのかについて、文言として目標として整理をされる必要があると思います。

また、信頼される医療の提供、患者・市民サービスの向上というところに記載されている内容はその通りだと思いますが、この中にもう少し市民教育といった視点が必要なのではないかと思います。ある資源をみんなでうまく使う、ということが重要だと思います。コンビニ受診等を含めて、市立病院として運営されていく中で、「市民の病院なので、それをみんなで大切に使う」ということは、どこかに記載しておくべきだと思います。それは市立病院であるが故に、必要な広報・啓発活動だと思います。

最後に、第3の2の職種間の業務分担に関してですが、業務分担というのは確かに大切ですが、どこの病院でも縦割りになってしまっている面もあります。横断的な医療、チームでやる医療について、目標の中に設定しておくべきではないかと思います。

また、あたり前のことなので書かれていないのかと思いますが、患者安全については、システムとして確保して、どう対応していくのか、ということは別立てで強調して記載しておいたほうがよいのではないかと思います。

●事務局（北村医療監）

中期目標なのか、中期計画なのか、というところについてですが、資料9の2ページ右側にある項目では専門看護師・認定看護師等を確保して信頼される医療を提供行うとあり、4ページの真ん中あたりでは市民への保健医療情報の発信として、市民公開講座の積極的開催が記載されています。

資料の右側の項目を主に中期計画に書き込んでいって欲しいという目標作成側の趣旨だと理解している。中期目標に書き込んだほうがよい項目と中期計画に書いた方がよいものがある。左側に記載されている項目もある。

◎杉本委員長

そうですね。右のほうが項目の例として挙げられています。

市民講座などはたくさんあると思いますが、そういうものの中に、市立堺病院の利用についての講座も入れたらどうかと思います。病気や疾病の講座以外に、病院の使

い方そのものについて、病院側から強く出していただくほうがよいのではないかと思います。

中期目標の中で、堺市としてどうか、というところをしっかりと打ち出されたほうがよいと思います。

次回、本日の話を受けた修正案を出していただければと思いますので、それを見て何かお気づきの点があれば、ご意見を頂戴したいと思います。本日は、ここで一旦終了させていただきたいと思います。

(6) その他

●事務局（前田健康部理事）

本日もいただいたご意見を踏まえ、病院とも協議の上、修正案を提示させていただきたいと思います。また、お帰りになられまして何かお気づきの点がございましたら、メールでも結構ですので、事務局にご意見をいただけたらと思います。

○岡原委員

コンプライアンスとモチベーションということをどう織り込めるか、という検討が必要だと思います。あまりにもコンプライアンスの部分が強調されると、誰も来なくなってしまうし、そのあたりと、モチベーションをどうしたらよいのかを考える必要があると思います。堺市の場合には大学病院がないため、この病院に来てもらおうと思ったら、相当の魅力のある職場が必要になります。例えば、部長級の宿舎施設についても、もう少し南側の病院と比較すると、大変悪いです。相対的に考えてここに来ていただけるのか、そういうことを含めて、モチベーションをどう持っていたか、ということについてももう少し書いていただきたいと思います。

◎杉本委員長

それでは、本日はこれで終了させていただきます。

事務局より、次回の日程についてお願いします。

●事務局（奥野健康医療推進課主幹）

次回の会議につきましては、8月9日(火) 午後2時から、今日と同じこの場所で開催させていただきます。

第3回の日程につきましては、10月中旬頃を予定しております。詳細が決定いたしましたら、改めてご連絡させていただきます。

本日はありがとうございました。